○重要な会計方針等

1．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

2．引当金の計上基準

退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

3．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

東日本大震災事業者再生支援勘定

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**10**	**（流動負債）**	
現金・預金	10	未払金	0
未収金	0	**（負債合計）**	**0**
（固定資産）		**（資本金）**	
東日本大震災事業者再生支援機構株式	18,668	政府出資金	18,680
		（欠損金）	△ 1
		繰越欠損金	△ 0
		当期未処理損失	△ 0
		（純資産合計）	**18,678**
資産合計	**18,678**	**負債・純資産合計**	**18,678**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**0**	**（経常収益）**	
一般管理費	0	事業外収益	0
事業外費用		**（当期損失金）**	**0**
有価証券償還損	0		
合計	**0**	**合計**	**0**

㈱１．当期損失金０百万円は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第八章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成23年内閣府財務省令第４号）第３条第２項の規定により、次期の繰越欠損金として整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

1．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

2．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2．主たる事業所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　所在地　東京都千代田区有楽町一丁目12番１号

⑵　担当部署　総務部総務課

⑶　電話番号　03―3212―6030

3．平成26事業年度の事業報告の概要

⑴　預金保険法に基づく業務

①　保険料収納の状況

一般保険料　6,460億円

㈱　平成26事業年度は、同事業年度中に金融機関の破綻がなかったため、実効料率0.084％で計算した保険料と同0.07％で計算した保険料との差額を返還した（返還額：1,242億円）。

②　資金援助発動の状況

平成25事業年度以前の資金援助につき、平成26事業年度において金銭贈与の増減額を行った件数及び金額

増額	８件	518億円
減額	６件	１億円

⑵　財産調査・責任追及の状況

①　預金保険法等に基づく財産調査実績

	平成26事業年度	累計
調査（着手）件数	41件	2,496件
上記のうち立入調査件数	２件	444件
確認（隠匿）財産額	15億円	7,391億円

②　告発等刑事責任追及の状況

		平成26事業年度	累計
告発件数		１件（１名）	341件（708名）
内訳	競売妨害等の借り手に関する事案	０件（０名）	302件（599名）
	背任等の貸し手に関する事案	１件（１名）	39件（109名）